

## 乳児等通園支援事業の認可及び利用定員について

### 1 趣旨

事業者から申請があった乳児等通園支援事業の認可及び利用定員の設定について、児童福祉法第34条の15第4項及び子ども・子育て支援法第54条の2第3項の規定に基づき、新居浜市子ども・子育て会議においてご意見をお伺いする。

### 2 認可申請事業所

#### (1) 共通事項 (3事業所)

利用可能時間	こども1人あたり月10時間
利用料	1時間あたり300円
事業開始予定日	令和8年4月1日

#### (2) 対象事業所

##### ①学校法人ロザリオ学園 認定こども園 愛光幼稚園

##### 【沿革】

昭和36年4月 1日 愛光幼稚園 設置認可  
昭和60年3月27日 学校法人ロザリオ学園 設立認可  
平成29年3月21日 施設型給付対象施設として確認  
令和 5年4月 1日 幼稚園型認定こども園へ移行

施設名称	認定こども園 愛光幼稚園
所在地	新居浜市西原町一丁目4番6号
実施日	月曜日、火曜日
実施時間	9時～11時30分
実施方法	定期利用 (1人につき 4～5回/月、2～2.5時間/1回)
利用定員	2人(1時間あたり) ※2～満3歳未満児 4人(ひと月あたり)
給食提供	なし
事業区分	一般型(専用室独立型)
保育室面積	27.66㎡ (必要面積) 3.96㎡【1.98㎡/1人】
設置階	1階
配置職員	保育士 2人(内1人は通常保育と兼務)

②学校法人パコダ学園 パコダ幼稚園

【沿革】

昭和52年 8月 1日 学校法人パコダ学園 設立認可  
 昭和53年 3月24日 パコダ幼稚園 設置認可  
 令和 7年 4月 1日 施設型給付対象施設として確認

施設名称	パコダ幼稚園
所在地	新居浜市松神子三丁目9番20号
実施日	月～金曜日
実施時間	9時～11時30分
実施方法	定期利用 (1人につき 4～5回/月、2～2.5時間/1回)
利用定員	2人(1時間あたり) ※2～満3歳未満児 10人(ひと月あたり)
給食提供	なし
事業区分	一般型(専用室独立型)
保育室面積	19.62㎡ (必要面積) 3.96㎡【1.98㎡/1人】
設置階	1階
配置職員	保育士 2人(内1人は通常保育と兼務)

③一般社団法人 BE MYSELF かがやきふらす保育園

【沿革】

平成30年4月 2日 一般社団法人 BE MYSELF 設立  
 令和 2年3月23日 かがやきふらす保育園（小規模保育事業A型）設置認可  
 地域型給付対象施設として確認

施設名称	かがやきふらす保育園
所在地	新居浜市久保田町二丁目4番41号
実施日	月～金曜日
実施時間	8時30分～16時30分
実施方法	定期利用 （1人につき 3～5回/月、2～4時間/1回）
利用定員	2人（1時間あたり） ※6カ月～満3歳未満児 16人（ひと月あたり）
給食提供	あり
事業区分	一般型（専用室独立型）
保育室面積	14.56㎡ （必要面積） 乳児室又はほふく室 6.6㎡【3.3㎡/1人】 保育室又は遊戯室 3.96㎡【1.98㎡/1人】
設置階	1階
配置職員	保育士 2人

（参考）

児童福祉法第34条の15第4項

「市町村長は、乳児等通園支援事業の認可をしようとするときは、あらかじめ、市町村児童福祉審議会を設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては児童の保護者その他児童福祉に係る当事者の意見を聴かなければならない。」

子ども・子育て支援法第54条の2第3項

「市町村長は、乳児等通園支援事業所の利用定員を定めようとするときは、審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない。」